

福岡市総合計画審議会  
生活の質部会  
会議録

日時 令和6年7月24日(水) 13時00分  
場所 TKPガーデンシティPREMIUM天神スカイホールメインホールA

出席者（五十音順、敬称略）

青野 正志（代理出席 伊藤）	稻員 稔夫	上田あい子
勝山 信吾	菊池 仁志	櫛山 道太
吳羽 由美	近藤 里美	清水 邦之
張 彦芳	西山 久子	萩島 理
福田まもる	藤村真由美	堀内 徹夫
松浦 賢長	馬奈木俊介	三浦 暢久
レイク沙羅		

# 福岡市総合計画審議会 生活の質部会

[令和6年7月24日(水)]

## 開 会

### 1 開会

○事務局（高橋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会、生活の質部会を開会いたします。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の高橋でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日もYouTubeによるLive配信を行っております。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。資料の右肩に記載しています資料番号を御覧いただき、資料1から6がおそろいか御確認ください。今回、九州地方整備局におかれまして委員の交代がありましたので、参考資料1を更新しています。また、参考資料の4、参考データ集の5ページから6ページにかけまして、区別の5歳階級別人口を追加しております。全てお手元にございますか。不足がある方や、本日、委員個別のファイルをお持ちでない方は、事務局職員までお申し出ください。

本日の資料もお手元のファイルにとじて事務局で保管することが可能でございます。また、後日郵送でお届けすることも可能ですので、詳しくは会議の最後に御案内いたします。

なお、委員の皆様の御出席状況は、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

それでは、ここからは部会長に進行をお願いしたいと思います。

松浦部会長、よろしくお願ひいたします。

### 2 議題

○松浦部会長 皆様、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。ここからは私が進めさせていただきます。

さて、本日の議題に入る前に、素案の修正状況等について、事務局のほうからまずは御説明をお願いいたします。

○事務局（染井） ありがとうございます。企画課長の染井でございます。

それでは、私から御説明いたします。

まず、お手元の資料1を御覧ください。今後のスケジュールでございます。

赤い枠で囲んでおりますのが本日の部会でございまして、本日は、前回の部会の振り返りと、指標設定の方向性を中心に御審議いただきたいと考えております。その後のスケジュールは記載のとおりでございまして、前回の部会で御説明した内容と変わっておりません。

資料1については以上でございます。

続きまして、前回の両部会でいただいた御意見への対応状況について御説明いたします。

まず、資料2を御覧ください。

こちらは総合計画と分野別計画の全体像をまとめたものでございます。この資料のポイントは2点ございまして、1点目は、計画全体における基本計画の位置づけでございます。左側の青で着色した基本構想、基本計画、実施計画というところに書いておりますけれども、一言で言いますと、基本構想は都市像、基本計画は方向性、実施計画は具体的な取組みを示すという構成になっております。これまで審議会の中でいただいた御意見の中で、具体的な取組みに関する御意見につきましては、基本計画に反映することが難しいこともございますけれども、これから基本計画と並行して検討を進めてまいります実施計画、さらには資料の下段にございます分野別計画、こういった中でも御意見の反映についてしっかり検討してまいりたいと考えております。

それからポイントの2点目としまして、基本計画の中の構成についてでございます。基本計画の右側の水色の部分に、総論と各論にそれぞれどのようなことを位置づけるかをお示ししております。例えば総論につきましては、計画全体に共通する考え方として、新たなテクノロジーを活用していくこと、広域的な視点を持つこと、持続可能なまちづくりをしていくといったことをまとめてございます。また、前回の部会で議題として御意見をいただきました空間構成目標や区のまちづくりの目標に関する御意見につきまして、内容によって分野別目標に反映することが適當であるものは、そのようにさせていただいております。

今回、改めてこのように計画の全体像を整理しまして、皆様からいただいた御意見をどの計画のどの部分に反映していくかを含めて、引き続きしっかり検討してまいりたいと考えております。

それでは、個別の内容について主な修正点を御説明してまいります。お手元の資料3、素案修正案を御覧ください。表紙に記載しておりますけれども、朱書きアンダーラインの部分が前回の部会での御意見を反映した部分、また、黒字でアンダーラインを引いている部分は前回までに既に反映している修正箇所をお示ししております。

4ページを御覧ください。

こちらの地域別社会移動の状況の図ですけれども、前回、九州各県と支え合う関係性を表す図として追加をしたものでありますけれども、本部会において九州外や国外との人口移動も示してはどうかという御意見をいただきましたので、その修正を加えているところです。

13ページを御覧ください。

施策1－2です。前回の生活の質部会におきまして、「能力に応じて」という表現は見直したほうがいいのではないかという御意見をいただきました。今回持ち帰って検討させていただきまして、「個性に応じて」という表現に改めさせていただいております。

1ページめくっていただきまして、14ページ、15ページを御覧ください。

こちらの目標2につきましては、前回の部会でかなり活発に御審議をいただきましたけれども、特に論点となったのは、15ページの施策の並び順でございました。前回は主に、子どもを望む人

を対象とした施策2－1よりも、子ども自身を対象とした施策2－2を先に持ってきたほうがいいのではないかという趣旨の御意見や、親が子育てを楽しむことが子どもたちの将来にもつながっていくというサイクルの視点を取り入れてはどうかといった御意見、また、どこを起点にしたとしても違和感は生じるものであろうといった御意見でございました。今回の修正案では、順番は変えておりませんけれども、施策の見出しなどを朱書きのとおり修正しております、その趣旨を御説明いたします。

まず、施策2－1につきましては、前回、子どもを望む人、すなわち親のための施策だから最初に来るのはどうかという御意見をいただきましたけれども、2－1の本文を御覧いただきますと、1行目に書いておりますように、社会全体で子どもと子育て家庭を見守るということでございまして、まさに前回の部会で最優先すべきという御意見をいただきましたけれども、社会全体で子どもを育てていくという理念を掲げる施策です。したがいまして、この2－1には、全ての子どもが対象となるような事業が全般的に入ってくることを考えておりますけれども、見出しが「子どもを望む人」という書き方になっておりましたので、施策の内容を的確に捉え切れていたかったと考えております、見出しを修正させていただいたところです。

一方、施策2－2につきまして、こちらは前回の見出しが「全ての子どもや若者が安心して暮らし、成長できる社会づくり」となっておりましたけれども、2－2の本文を御覧いただきますと、様々な困難を抱える子どもや若者への相談体制や支援などとございまして、施策2－2の内容としては、虐待や貧困、いじめ、不登校など、特にネガティブな環境にある子どもにフォーカスして、そうした子どもたちがほかの子どもたちと同じように安心して暮らし、健やかに成長できるようサポートするという施策です。

こちらも前回、見出しと本文の内容が十分マッチしていないところがあったということで、今回修正しております。

この修正により、改めて整理しますと、施策2－1は、基本的にはすべての子ども、また子育て家庭を対象としたもの、施策2－2は、その中でも特に困難な状況にある子どもを支えるもの、施策2－3は、主に義務教育を中心に教育環境の充実を図るもの、そして施策2－4は、体験機会の創出や高等教育などにより将来の人材育成を図っていくという構成とさせていただいております。これらの修正に合わせまして、14ページの目指す姿についても表現の修正を加えております。

16ページを御覧ください。こちらは、前回、両部会で御意見いただきました住宅の老朽化等に応じた適切な管理更新という課題がございましたので、この点を（3）の③の部分に追記させていただいております。

また17ページには、施策3－4のところに、生活の質部会で御意見いただきました医療環境の充実という要素を追加させていただいております。

少し飛びまして、26ページを御覧ください。目標8の（3）の①ですけれども、こちらは前回

都市の成長部会のほうで、港湾に関する記述が不足しているという御意見をいただきまして、これまでの取組みや今後の課題を書き加えたものです。

28ページを御覧ください。ここからは空間構成目標です。まず前回、空間構成目標の位置づけが少々分かりづらいという趣旨の御意見をいただきまして、まず、冒頭に趣旨を追記する、また、その後の組立ても少し修正を加えております。

また、（1）現状と課題の5つ目の丸の項目が、ほぼ全文朱書きになっております。ここは前回、文脈が少し分かりづらいという御指摘をいただきましたので文言を整理させていただきましてけれども、趣旨としては大きく変わっておりません。

また、29ページを御覧ください。日常生活圏のところです。こちらには小学校区単位を基本としてという表現でしたが、前回、都市の成長部会でそれはいかがなものかという御意見をいただきまして、その文言を削除しております。

また、生活の質部会におきまして、ここに書いてある「市民の良好な居住環境と」という部分について、ここは都心部やその他の拠点にも当てはまるのではないかという御意見をいただきました。これについては、そもそも目指す姿の並びとして都心部、地域の拠点の後に出でてきているということで、この都心部や地域の拠点以外のところを指していると受け止められたと思いますけれども、意図としてはそういうことではありません。公民館を拠点として自治協議会を中心に地域コミュニティが形成されているといった条件を満たすといいますか、市全域においてこういったところを日常生活圏というふうに定義してまちづくりの考え方を示しているという部分ですので、日常生活圏の定義が分かるように修正を加えています。

これ以外の修正につきましては、おおむね前回両部会で御意見いただいたとおりの修正を加えています。また冒頭、資料の確認で少し触れましたけれども、区ごとの年齢階層別の人手をお手元のファイルの参考資料4に加えておりますので、申し添えます。

なお、交通分野に関しても、これまで具体的な取組みに関する御意見を様々いただいておりますけれども、これにつきましては、資料2で先ほど御説明したように、実施計画や分野別計画の中で引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧ください。令和5年度福岡市基本計画に係る実施状況の報告案です。こちらは、現行の第9次基本計画に基づく各施策分野の取組みにつきまして、毎年、前年度の実施状況をこの時期に総合計画審議会にお示ししております、その後、9月に市議会に報告、公表しています。資料4は報告資料、資料5が報告資料本編でございまして、かなり分厚いものになりますので、資料4にその概要、それから、地方創生に関する取組みの実施状況をまとめております。

今後、資料5を印刷製本していくスケジュールの都合もございまして、この資料4、5に関して御意見がございましたら、もちろん本日この場でもいただければと思いますけれども、後日、メールや電話等でも構いませんので、今月末までに御連絡をいただければ対応が間に合うと

考えています。

私の説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○松浦部会長 ありがとうございました。

資料1から5まで通して説明いただきました。資料1は今後のスケジュール、そして資料2と3が両部会からいただいた御意見等に基づく素案の修正状況、そして資料4と5が昨年度の実施状況の報告ということでございました。

本日の審議も前回までと同様、この場で内容を固めるものではありませんので、委員の皆様には率直な御意見等いただければと思います。30分程度お時間を取りたいと思いますので、資料1から資料5について御意見、御質問がある方は挙手等でお知らせいただければと思います。

では、委員。

○委員 この間、この部会で審議を重ねてきましたけど、本日の資料3の素案修正案においても、私が何度も意見しているSDGsに見合った目標も言葉も書き加えられていません。

言うまでもありませんが、SDGsはあらゆる場所であらゆる形態の貧困に終止符を打つということが最大の目標であり、国連として2015年から2030年までの15年間、貧困をなくすことにSDGsを掲げて全力を挙げてきているわけです。次の国連の計画がどうなるのか分からぬとの意見もありましたけれども、貧困をなくすこと自体が人類の追求すべき課題であることは論をまちません。その点では、基本計画の素案の計画各論の八つの分野別目標の冒頭にSDGsをいくら掲げても、また、その政策推進である毎年の実施状況報告の51の施策の全てにSDGsを掲げても、その中心点である、あらゆる場所であらゆる形態の貧困に終止符を打つことを追求しないのであれば、全くのウォッシュです。

SDGsのゴール1のターゲットにある貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させるという具体的な指標は、これまでも成果指標には全く適用されませんでしたが、今回の基本計画の素案でも何ら言及されていません。また、本市自身が掲げている目標との関係についても、これまでの審議を振り返ってもいいかげん過ぎるものになっていると私は思います。

例えば、本市は2022年に気候非常事態宣言を出して、国よりも10年早く、2040年にカーボンニュートラルの実現を目指しています。この点においても、これに関するSDGsのターゲットや指標はこれまでも成果指標には全く適用されず、最上級の計画となる本基本計画においても、指標設定が脱炭素やリサイクルなどに取り組んでいるまちづくりが進んでいると思う市民の割合となっていて、これでは、どのようにして2040年にカーボンニュートラルを実現するのか、意味不明なマスターplanということになります。

二つの事例を出して述べましたが、私は、本市の最上位の基本計画であるこの計画に相対的貧困率の削減、女性管理職の比率、2040カーボンゼロなど、SDGsの様々な世界が目指す方向や、

市民が確認している本市の方向性を数値目標として入れるべきだと思います。それを言ってきました。

具体的には、前回も申し上げましたように、市長と会長と副会長、両部会長と副部会長に16ページにわたる提言を提案しております。私どものその配布物は少数の人たちだけに見せるにとどまっていますので、審議に生かすためにぜひここは皆さんにもお配りすることを許していただければ、部会長さん、助かります。以上が私の意見です。

○松浦部会長 ありがとうございます。配布物というのはどれぐらいのボリュームがございますか。

○委員 16ページ立てです。

○松浦部会長 そうですか。それは会議の後に御相談させていただいてよろしいですか。

○委員 はい。

○松浦部会長 貴重な御意見をありがとうございました。資料2に、いろいろなこのレイヤーといいますか、計画等の総合的なものから各論的な各種の計画の中で、今いただいた重要なキーワードを含めて検討いただければと思います。

そのほかにございますでしょうか。では、委員。

○委員 すいません、一つ説明を少し加えていただけたらというお願ひです。資料2の実施計画、政策推進プランとその下の枠組みの分野別計画というのが、日頃なじみのない方からすると、どういうものなのか分かりづらいかなということがあるので、同じようなものなのか、それとも違うものなのかを含めて解説いただいてはどうかなと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。解説というのはここの委員の皆様に解説ということですか。では、事務局から解説をお願いします。

○事務局（染井） 承知しました。

実施計画の概要については、こちらに総論、各論ということでお示ししているとおりですけれども、どういった取組みをしていくかという具体的な事業を体系立ててまとめるということが主になっています。その中で、後ほど出てまいりますけれども、併せて指標もここにしっかり位置づけて進行管理を行っていきます。

一方で、分野別計画につきましては、どうしてもこの総合計画というものは総花的なものになりますので、分野別計画の策定に当たりましては、それぞれの分野ごとにこういった諮問機関等も設けながら改めて専門家の皆様の御意見をいただいて、さらに具体的な政策であったり、また、この中に指標等も整理していきます。

○松浦部会長 ありがとうございます。委員よろしいですか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○松浦部会長 そのほかございますでしょうか。

オンラインで御参加いただいている委員の皆様、もしよろしければ。画像オフの委員の方は、ミュートを外していただければできるだけ気づくようにします。よろしいですか。

オンラインで御参加の委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。言葉の入れ方をどうするか、先ほどの貧困などの話を現実的にどこまで入れるかは別にせよ、一般的なSDGsの議論が出たので言いますと、多元的な貧困という言葉が使われるんですね。多元的というのは何かというと、食べられない、または収入が低いというだけではなくて、健康度合い、食事度合い、教育度合いといった複数の項目で十分ではないなどの議論につながります。こういうのは恐らく資料5の次の基準とするような目標、KPIにつながると思います。その際に、各指標、政策に対する満足度を聞くだけでなく、Well-beingなどの度合いで聞いていくときに、食事に関することに対する満足度やインフラ整備に対する満足度やWell-beingなどを聞いていくと、結果的に多元的貧困の議論も同時にできると思います。そういう面で別の指標でもカバーできて、貧困の議論も後でできるようにすればいいのかなと思います。資料6に関連するトピックなので後での議論かもしれませんけど、取りあえず先ほどの議論とのつなぎで言いますと、そんな感じかと思います。

以上です。ありがとうございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。多元的な貧困でしたっけ、先生。

○張副部会長 そうですね。多元な角度でこの指標を評価する。

○委員 そうです、国連開発計画などが提案されています。

○松浦部会長 分かりました。関連する部局の分野別計画のところでまた御検討いただければと思

います。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、委員、お願ひします。

○委員 資料4のユニバーサルデザイン、人権、福祉の2項目のパートナーシップ宣言制度の中で、最後に男女共同参画を推進とありますが、以前少しお話しさせていただきましたが、今、内閣府も掲げてありますように、男性にとっての男女共同参画ということで、男性にとって生きがいのある社会を目指すということもかなり推進されております。男性にとっての男女共同参画に似た文言と、男女共同参画社会の実現や推進を目指してという言葉を入れていただいたら全体がまとまると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○松浦部会長 ありがとうございます。御検討いただければと思います。

そのほかございますでしょうか。オンラインで御参加の委員、お願ひします。

○委員 失礼いたします。ちょっと今日資料が見られなくて、私が見落としていたら大変申し訳ないんですけども、前回の議論の中で、どこを初めにするかという判断が難しいところではあるけれども、ライフサイクルという視点で、どの発達段階の位置におられる方にとっても福岡市が住みやすい場所になるようにという考え方を入れていただいたらということでしたが、P D C A サイクルとかそんな感じのところのみで、あとはリサイクルとかそういうのしか出てこなかったので、その辺りはまた御検討いただけするとありがたいなと思いながら拝見しておりました。私が見逃していたら大変申し訳ありませんが、そのことだけ申し上げさせていただきます。

○松浦部会長 ありがとうございます。ライフサイクルの視点について御検討いただければということだったと思います。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。委員、お願ひします。

○委員 すみません、何度もしつこく言っていますけれども、子育ても大事ですけれども、その前段の結婚ですね。国もそういう婚活の検討をしていくと、この前も報道が出ていたりしましたけれども、誰に気を遣って、そういう結婚という言葉が入れられないのかがちょっと不思議です。ぜひそういうところも入れていただいて。

それがあるからこそ、政策推進プランなどでもしっかりとそういうことがやっていけるんだと思います。婚活の支援というものは、例えば福岡県内の違う市でもアプリ事業者と連携してやっているところもあると聞いておりますので、結婚することによって、その後の生活にお金がかかるとか子育てにお金がかかるとか、そうしたことも言われていますけれども、だからこそ政策推進プランで、お金を配るのではなくて、なるべく市民の皆様の可処分所得を増やすためにはどう

したらいいのかとか、また、必要ない政策がある可能性もありますし、政策の見直しであったりにつながっていくと思いますので、ぜひ結婚に至るところへの支援も、いま一度計画にしっかりと入れるように検討してほしいと思います。よろしくお願ひします。

○松浦部会長 ありがとうございました。いわゆる私のようなちょっと古い世代で言うと縁結びだと思いますが、随分考え方方が国レベルでも変わってきていると私も認識していて、民間活力の利活用も含めて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。委員、お願ひします。

○委員 目標3のところ、資料3の17ページの日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進というところで、医療環境の充実が入って非常に膨らんでよかったなと感じているんですが、救急とかの医療だけではなく、療養環境という視点もちょっと見ていただけたらなと思いました。それがどこに入るのかは分かりませんけれども、妊娠中などの病気ではなくともお手伝いが必要な状況、また、私が関わっていることもありますが、がんの治療中の療養また鬱病、そのようなことも含めた療養環境というのもどこかしらあると、安心な暮らしにつながるのかなと思ったことが1点です。

あと、資料4の今後数値化していくというところで、健康診断やがん検診などの検診率について、子どもさんのことから社会人、学生もそうですけども、そのような健康意識のことがもう少し指標として何か出ると、福岡のよさ、福岡市の取組みということで、一步分かりやすくなるのではないかと感じました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。療養というキーワードをいただきました。特定の疾患等に付随する——妊娠、出産は疾患ではありませんけど、資料2のいずれかのレイヤーの計画等で検討していただければと思います。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。委員、お願ひします。

○委員 ユニバーサルデザイン、人権、福祉の部分の2番のパートナーシップ宣誓制度、LGBTQフレンドリー企業認証のことを明確に書いていただきたいありがたいと思っています。

次の子ども、教育のところでも、よかつたら、子どもたちもとても多様ですので、LGBTQの子どもたちも含めた形で、ここにもぜひ記載してほしいと思っています。

特に、LGBTQ当事者の子どもたちは、思春期から大変苦しい思いをすることが多いございます。いじめリスクもそうですし、精神的な疾患を抱えてしまう時期というのもこのタイミングが多かったりしますので、ぜひそこの部分においてもしっかりと明記していただけるとうれしい

なと思っています。

それと、下のほうにずっと行きまして、防災、都市基盤の部分、都市基盤の1番目の丸、防災・危機管理体制の充実と強化という文章の中の後半のところで、インクルーシブ防災訓練の実施と書いてあります。このインクルーシブ防災訓練というのはどんな感じのものなのかなと思いながら読んでおりました。この防災訓練の中で、LGBTQ当事者、特に同性カップルなどは最初に排除されがちだったりしますので、その部分も含まれているのかどうかがちょっと気になった次第です。こういう緊急、有事の際の内容というのは、結構しっかりと今の時点で組んでおかないと、多分埋もれて消えてしまうのではないかなということを感じた次第です。

一つ戻りますが、先ほどのこの子育ての部分ですね。子ども、教育の部分に入ってくると思いますが、この部分においても、現在私が知っている限りでも、たくさんの女性カップルの中で出産が行われております。ですので、こういう部分でもマイノリティーの方たちがたくさんいること、たくさんのお母さんの在り方というか、家庭の在り方があるんだ、子育ての環境というのがあるんだということもしっかりと御理解いただけるような内容を記載していただけるうれしいです。

以上です。ありがとうございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。主に三つのパートに分けて御意見をいただきました。前段と後段については御検討お願いします。真ん中で言及いただいたインクルーシブ防災訓練の内容というか概要について、担当の部局があれば御説明いただけますでしょうか。

○事務局（重岡） 市民局の重岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

インクルーシブ防災訓練というのは、どちらかというと避難に対して支援が必要な方、例えば要介護認定を受けておられるとか、身体障がい者の方といった方々の避難も一緒に訓練していく防災訓練になります。

一方で、LGBTQ当事者の方などへの配慮に関しましても、避難所の運営のマニュアルの中で、そういう配慮をしていくという方向づけをしております。具体的には避難所の状況等によりましてどこまで何ができるのかというところはあろうかと思いますけども、方向性としてはそういう形になっております。今後、具体的に実現していくことになろうかと思います。

以上です。

○松浦部会長 御説明ありがとうございました。

委員、インクルーシブ防災訓練はそういうことのようです。よろしくお願ひします。

○委員 ありがとうございます。

○松浦部会長 御発言いただいてない委員の方含めて、そのほかございますでしょうか。  
委員、お願いします。

○委員 お疲れさまです。

1点だけですけど、資料の3の38ページと39ページを今見せていただいて、38ページの一番下、今回朱書きの部分ですけど、「災害に備えた訓練や環境整備などの対策が求められています。」ということに対して、次の39ページで「安全で安心して暮らせるまち」の欄に、それに対応するような取組みや方向性が書かれています。福岡市でも、総合防災訓練が毎年何らかの形でいろんな場所で実施されていると思いますが、どこの地区でもどこの県でもそうですけど、毎年開催していますが、参加する人たちが決まっているというか、一般の住民の方が参加しづらい防災訓練を多々見受けます。やはり、安全で安心して暮らせるまちをつくるに当たっては、住民の方が、より身近に防災などの意識が芽生えるような取組みがとても大事になってくると思います。その手段として、総合防災訓練はとても良い機会なると思います。防災意識を高めるために、一般の方が参加しやすい防災訓練のあり方についても少し文章として入れていただいて、具体的な実施計画の中に取り込んでいただければと思いました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。総合防災訓練において固定化されたチーム以外の人たちが参画できるような工夫はされていますでしょうか。そこをちょっとお聞かせできればと思います。

○事務局（重岡） 市民局の重岡です。総合防災訓練に関しましては、すみません、手元に詳しい資料を持ってきていませんけれども、関係のいろんな行政機関、あと例えば備蓄品ですとか支援品を提供いただけるような、様々な民間企業との連携は取りやすいように実施しています。

今後、防災訓練を実施するに当たってどこまで御参加いただけるかは、できるだけ多くの関係者の方を実際に想定した形ができるのが一番良いと思いますので、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○松浦部会長 よろしくお願いします。  
そのほかよろしいでしょうか。委員、お願いします。

○委員 先ほどの続きになるかもしれませんけど、17ページの3－4、日常生活における安全・安心のところです。医療環境の充実と療養環境というお話がございましたが、もう一つは予防医学

ですね。要するにフレイルの防止とか健康づくり、健康サポート、その辺りをまちぐるみでやつていくという実際の病気になる前の段階のところ、それについても入れたらどうかと思います。

それと、福祉と書いてありますので、療養環境もありますけど、医療、介護、福祉の充実という3本立てで書いていただくともうちょっとよくなる気がします。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。健康づくりの観点と、あと医療、介護、福祉というキーワードも含めて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。では、副部会長。

○張副部会長 先ほど委員から御意見のあった資料4ですね。資料4のページ1、ユニバーサルデザインと同時に、ページ2のほうに防災がありますね。それが分野別目標の1と3というふうに別になっていますけれども、災害時に関して、情報バリアを持っている外国人や、移動バリアを持っている車椅子とか高齢の方々、そのような多様な人々の内容に関して、今回あまり出てないなと思っています。個人的に、それはむしろ分野別目標1のほうですね、資料3の13ページか、1-3の全ての人々が安心して暮らせる福祉の充実のところで、このような年齢、障がいの有無などを含めて、特に日本の場合はやっぱり災害が多いので、災害時に対応できる体制をつくるということについて、もう少し明確にしてもいいのではないかと思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。確かに平時ですと分野別ということで大丈夫かもしれませんけど、災害時等は分野横断型というんですかね、協力体制というか、横串を刺したような取組みが必要になるという御意見だと思います。こちらも、場合によってはこの計画の骨格に係る部分かもしれませんし、中期みたいなもので対応できるかもしれません。御検討いただければと思います。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。委員。

○委員 資料4の白丸の3つ目ですけれども、特定健診のことを前半に書いていただいて、その後は福祉のことということで、これを見ていたら、特定健診云々で取り組むとともにということは保健医療関係のことを言っていますが、その後は高齢者福祉といったことになっていますので、その辺りをもうちょっと整理をしたらいいのかなと感じたのと、3ページの上に感染症対策等は書かれていますが、医療関係のことに関する施策状況の報告がないので、その辺りも入れたらどうかなと思いました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。委員、すいません、最初のほうの整理するというのを、もう一つ具体的に教えていただけますでしょうか。

○委員 この文章を読むと、特定健診について保健や医療のことを記述していますが、それに取り組むとともに高齢者の活躍支援とか買物支援ということで、これは高齢者福祉のことを書いてあると思います。ここはちょっと分けてというか、福祉施策ということでも書いていますので、そこはちょっと整理したほうがいいのではないかと感じたところです。

○松浦部会長 分かりました。並んでつながっているわけではないことが分かるようにということですかね。承知しました。御検討をお願いします。

そのほかございますでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 資料4のユニバーサルデザイン、人権、福祉というところの障がい者グループホームの設置促進に取り組むという部分です。障がい者施設を運営しておりますけれども、福祉に関する人材の確保というのが非常に難しい状況になっています。それこそ毎回というか、募集を年中かけている状況なんです。グループホームの設置を促進するというふうになっておりますけれども、設置に向けても職員がいないと維持管理できない。その辺の改善策という点も視野に入れて何か方法があると非常にありがたいなという感じを持っています。

高齢者施設は人材不足で、受入れが困難だということで撤退する事業所も増えている状況がありますので、人材を確保するという視点というのは非常に重要な部分ではないかというふうに感じています。

それから、防災都市基盤の部分ですけれども、災害時の対応については今いろんな形で整備が進められていますけれども、障がい当事者は避難所に避難できるかどうかという根本的な問題が常に頭にあります。実際、地震なんかが起きるとまず移動は無理なんですね。避難所に避難してくださいと言われても動けません。

それから豪雨災害であっても同じように、場合によっては出ないほうがいい、自宅にいたほうがまだ安心だという部分もあります。実際、避難所に行って避難生活ができるかというとかなり厳しいです。今の避難所の形であるとそこに何日もいるということは難しい。第1避難所として取りあえず避難所に行く。それから必要があれば福祉避難所という2次避難所に移動してもらう。その移動はどうするのかというと、自分たちで行ってくださいという形になっているんですね。無理なんですよ。

そういう場合の在宅避難、もしくは車中避難、そういうことも避難対策というか防災対策の中で想定していただいて、そういったところにも確実に支援物資とか、そういうものが届けられるような、届くようなシステムをしっかり検討していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。後段のほうはインクルーシブ防災訓練等で御検討いただければと思います。また、前段いただいた人材確保の点は、ほぼ全てのところに係ると思いますので、この辺りは福岡市が全国に先駆けて突破口を開くようなアイデアを温めていただければと思います。

すいません、ちょうど最初に申し上げました30分という時間が来ましたので、一旦置かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

では、次第を御覧ください。

次第の2、議題です。第10次福岡市基本計画指標設定の方向性についてというところについて、御説明を事務局にお願いしたいと思います。

では、お願ひします。

○事務局（染井） ありがとうございます。それでは、私から指標設定の方向性について御説明いたします。

お手元の資料6を御覧ください。

こちらは、基本計画と政策推進プランと呼んでいる実施計画における指標設定の方向性をまとめた資料です。来年度以降、計画を着実に推進していくためには、進捗を図る指標が重要になると考えておりますし、現行の第9次基本計画における課題も踏まえ、考え方を整理しております。

まず、資料6、1ページ上段の指標設定のロジックモデルです。こちらは、公益財団法人福岡アジア都市研究所から3月に発行されました「ウェルビーイング～新たな都市の評価に関する研究」をベースに作成しております。

左から、まず、事業の活動量であるアクティビティが増えることによりまして、活動による産出物であるアウトプットが増加し、その効果が施策事業の成果であるアウトカムに反映され、右端の政策の最終的な効果であるインパクトとして現れてくるという流れを図に表してございます。

例1、例2ということで、具体例を2つ挙げておりますけれども、例えばユニバーサルデザインの啓発では、イベントの開催回数を増やしますと参加者数が増え、その結果、市民の理解度が高まり、自分らしく生きられるまちづくりが進んでいるということを市民の皆様に実感していただけるというようにつながっていくことを考えてございます。

また、1ページの下段には、第9次基本計画の課題等を踏まえた考え方を3点挙げさせていただいております。

まず、1点目ですけれども、分野別目標や施策全体の評価としております。資料には書いてお

りませんけれども、具体例で申し上げますと、例えば現行の第9次基本計画では、子ども施策全体をはかる指標としまして、保育所の待機児童数を設定しておりました。しかしながら、待機児童数は幅広い子ども政策の中の一側面にすぎませんので、施策全体を測る指標としてはサイズが合っていないという課題がございました。こういったことも踏まえまして、進捗を測る対象が、分野別目標なのか、施策なのか、事業なのか、それに応じてそれぞれ効果的な指標を設定することが重要だと考えてございます。

課題の2点目は、外的要因の影響や社会経済情勢の変化への対応です。こちらも具体例で申し上げますと、現計画では福岡市と韓国釜山市の広域連携を図るという施策がございまして、その連携強化を図る指標として、両都市間の船舶での乗降人員を設定してございます。しかしながら、この10年間でLCCの台頭などもございまして、船舶の乗降人員で都市間連携の進捗を測ることはなかなか難しくなっております。

こういったことも踏まえまして、施策や事業の指標につきましては、政策推進プランに位置づけることによって、4年ごとに事業及び指標の見直し、最適化を図り、計画期間中の社会経済情勢の変化や不測の事態にも的確に対応しながら、基本計画の市民意識と併せて総合的に評価・分析を行ってまいりたいと考えております。

3点目は適切な目標値を設定することです。進行管理に当たっては、単に目標値を達成したかどうかということだけではなく、傾向が改善しているのか、悪化しているのかを分析することも重要と考えておりますけれども、どうしても目標値の達成状況というところに注目が集まります。そういう中で目標値が高過ぎたり低過ぎたりすると、適切な評価・判断が難しくなると考えております。目標値の妥当性を十分検討しますとともに、できる限り毎年度継続可能な指標を設定していくことが重要と考えております。

2ページを御覧ください。

こちらは指標体系のイメージをまとめたものです。左側の青い枠が実施計画、政策推進プラン、右側の青い枠が基本計画となっております。また、黄色で着色している部分が指標を表しております。前回までの審議では、右側の基本計画の中の市民意識の部分だけをお示ししておりましたので、客観指標なども必要ではないかといった御意見もいただきましたけれども、この資料の真ん中、また左の列にお示ししておりますように、施策や事業をそれぞれに応じて、客観的データをはじめとして、アウトプット指標やアウトカム指標を充実いたしまして、この黄色の部分の全ての指標を総合的かつ多面的に分析することによって、何がうまくいっていて、また、どこに課題があるかを毎年しっかりと分析・評価していきたいと考えております。

3ページを御覧ください。

こちらは、これまでの部会で御意見をいただいてまいりました分野別目標の間で、相乗効果が生まれるという事例の一つとしてお示しをしております。例として左端に挙げております都心の森1万本プロジェクトは、街路樹などの植樹を推進して緑を増やしていくという事業です。これ

は施策4－2に掲げております花や緑で潤いや安らぎを感じるまちづくりにつながりますので、結果、市民の生活の質の向上につながっていくだけではなく、さらに下のほうに分岐しまして、施策6－1に掲げております都心部の魅力向上にもつながると考えております。そういう意味では、都心部の魅力向上によって人材や企業が集まってきて、都市の成長にもつながっていくといった効果を図でお示ししているものです。

4ページをお願いいたします。

こちらは市民意識の項目数についてです。計画の素案では、8つの分野別目標にそれぞれ3つずつ、計24のめざす姿を掲げるとともに、相互に関連が深い項目や市民が実感しづらい項目などを考慮しまして、16の市民意識を設定させていただきました。以前の部会におきまして、めざす姿と市民意識の数を合わせてはどうかという御意見をいただきましたので、今回整理させていただいた、方向性について御検討いただきたいと思います。

表の左から8つの目標ございまして、左から2列目24項目案としておりますけれども、ここにはめざす姿と1対1で対応した市民意識の案を並べております。この中で特に星印をつけている部分は、市民アンケートを行う際に特に回答しづらいのではないかと想定しています。

例えば、上から5番目ですけれども、子どもや若者の権利が尊重され、心身ともに健やかに育つまちとありますが、これは先ほど修正状況で御説明しましたけれども、ネガティブな状況、困難な状況にある子どもや若者も健やかに育つことができるというめざす姿を市民意識として表したもので、そのすぐ下の6番目には、子どもや若者が様々なことを学び、次代を担う人材として成長できるまちということを書いておりますけれども、こちらは学校教育などを通じて人材として成長できるという趣旨です。

いずれも子どもや若者の成長に関する内容ですので、実際にお答えいただく市民の方、アンケートにお答えいただく方にとて、似たような項目が並んでいて違いがよく分からないのではないかと懸念しております、ここに関して言いますと右側の4番目にありますけれども、子どもや若者が心身ともに健やかで、学び、成長できるまちというように集約してはどうかと考えています。

こういう形で関連が深いものを集約しているのが大きな違いでございまして、それ以外のところで言いますと、左側の19番に、地場中小企業や農林水産業などにより地域経済が活性化しているまちという項目がございます。こちらは、特に都市の成長分野は市民の皆様はなかなか実感しづらい面もあるかと思いますけれども、こちらの地域経済の活性化というところは難しいかなということで、より実感しやすい内容として右側の13番のように農水産物に絞った問い合わせ立てはどうかという案です。

それぞれこのような考え方の下、24項目を16項目に集約しています。ここは今回資料をお示しするに当たりまして、16項目案も素案から表現を一部修正しておりますけれども、この中でどちらがいいか、また、24か16かということではないかもしれませんけれども、そういった項目数の御

意見、また、個々の表現が回答いただく市民の立場にとって分かりやすいかどうかなど、様々な観点から御意見をいただければと思います。

5ページをお願いいたします。

こちらは来年度以降、集計・評価をしていく上での課題です。第9次基本計画における課題を踏まえお示ししておりますけれども、具体例としまして、（1）第9次基本計画で課題となった事例として、教育施策の指標となっているアンケートを挙げております。アンケート内容としては、小中特別支援学校の教育活動について満足していますかという問い合わせございまして、結果は表に記載のとおりの推移となっております。この中で、第9次基本計画で指標としているのは「満足」とお答えいただいた方の割合でございまして、それをグラフに表しますと右側の満足の推移としているところになります。

このグラフで評価をするとなったときに、黄色の着色部分に書いておりますけれども、このグラフだけを見ると初期値を下回っていて改善傾向も見られません。また、26%程度ということでおよそ4人に1人の方が満足されているということは、裏返すと4人に3人が不満というふうにも映りますけれども、実際には表に記載しておりますとおり、否定的な回答、不満という回答は減少傾向で、わからない、無回答の割合が6割を超えてます。こういった実態が現行のグラフの作り方だと見えないという課題がございました。

このため第10次基本計画の進行管理に当たりましては、下段の2つのグラフを活用したいと考えております。1つは左側のグラフで、肯定的回答と否定的回答を併記することによりまして、両面から分析をします。もう1つは右側の棒グラフで、分母から、わからない、無回答を除いて再集計します。今回上げております事例で言いますと、わからない、無回答という6割を超えている方々のうちの約93%は、小中学生のお子さんがいらっしゃらない世帯でございましたので、ここを除いて再度満足度を集計することによって、資料のほうには当事者と推定される層という書き方をさせていただいておりますけれども、当事者あるいはその分野に関わりをお持ちの方、そういった対象における傾向を併せて分析していくことによりまして、より多面的な評価をしていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○松浦部会長 ありがとうございました。今、資料6の1ページから5ページまで御説明をいただきました。40分お時間を取りたいと思います。

まず、先ほど投げかけがございました4ページのところです。こちらの御意見を皆様からお伺いできればと思いますが、16項目にまとめていただいて、数にこだわらずに集約もつとしたほうがいいとかいろんな御意見あると思います。あるいはこの目標24項目のまま対応させるようにしたほうがいいとか、いろんな御意見があると思いますけど、どのような角度でもいいので、御指摘ください。

では、委員。

○委員 関連の深さで集約するのはすごくいいことかなと思う反面、はしょり過ぎてというか、抽象的な表現になってしまって逆に答えづらくならないかとちょっと危惧しております、具体的な文言をどこまで残すかはもう少し考えたほうがいいかと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。

では、オンラインで御参加の委員、お願ひします。

○委員 ありがとうございます。Well-beingの言葉が出ていましたので、KPIの数値の考え方全般についてお話しさせていただきます。都市計画ですので、一番大事なのは、地方を含めた都市に住む人々だと思います。そういう意味では、最終的には、先ほどWell-beingの指標を出されているように、人の満足度合い、Well-beingなんだと思います。現在でのWell-beingの捉え方というのは、脳科学その他の方法というのは十分ではなくて、主観的に幸せ度合いを聞くというのが今、一番使われている手法ですし、海外を含めてそういうものを測る会社もございます。そういう意味で主観的ながらも、人の幸せ度合い、満足度合いを聞いていくというのが第1なんですね。個々の政策の満足度合いを聞くのはいいのかもしれませんけど、政策が達成されたからよかったですではなく、最終的にはその個々の政策がそういうWell-beingにどうつながったというのが大事で、ぜひWell-being自体を聞いていただきたいと思います。

それを測るときに、まず一般的な傾向を申し上げますと、中年の年齢ですね。高齢者のWell-beingは、日本を含めた海外の多くの国で高いんです。通常は40歳から60歳程度が低いんです。過去においては若者も高かったんです。過去10年の日本及び海外の主要な国の傾向としては、若者のWell-beingが下がっています。そういう意味では優先課題とすべきは、ミドルエイジですね、真ん中の年齢のWell-beingが下がったことが社会の課題です。それは、賃金をはじめいろいろな社会環境が悪くなっているからです。もう1つ、若者が悪くなっているというのは、子どもの教育を含めたプレッシャーが高いからなんですね。統計学を使った世界中のWell-beingの調査から我々が導き出したところによるとそうです。

それを支えるためにいいまちづくりが必要です。そのときの客観指標という議論が、先ほどございました客観指標というのは何かに対して下水道が整備された、68%という単一の指標だとあまり役立ちません。そうではなくて、どの地域に何が完備されているかというのは、日本においては文科省の下にJAXAはございますけども、比較的多くのデータを使えるようになってます。インフラの整備状況、教育や健康を踏まえた人々の活動状況、自然の状況なども地理ごとにかなり細かく分かりますので、そういう地域ごとの客観指標は外から取るとして、そういったものがWell-beingにどう影響するかという形で、まず、全体像を理解するのが一つだと思います。

それを踏まえた上で健康に対する満足度、教育に対する満足度、個々のインフラに対する満足度ということを前面に出して聞いていただき、その上で個々の細かな政策の満足度を聞くようなデータの取り方をしていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。先生、今の議論ですけど、国レベルではなくて都市レベルで比較するという視点の広がりでよろしいんでしょうか。

○委員 そうです。都市の中でも、今のレベルでは衛星画像で50メートルごとの比較ができます。例えば、市役所の中でも準分類が分かるぐらいできるので、福岡市という単一ではなく、福岡市の中でも100万程度に地理が分けられるので、どの地域がうまく発展しているのか、発展のプラス面が外まで影響しているのかということも分かったりします。議論になりました福岡市と近隣の市町との比較などももちろんできますし、市の中での比較も併せて可能になると思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。行政施策に関する計画でもありますので、そこも含めて事務局のほうで御検討いただければと思います。ありがとうございます。

委員、お願ひします。

○委員 ありがとうございます。前に3つにしてほしいという話をしておりましたが、4ページを見て、私としては3つずつを推奨したいと思います。といいますのが、例えば目標1の中で言いますと、2個目の星印がついています福祉や介護をまとめてしまうと、福祉が充実していると感じてらっしゃる市民の意識が正しく取れるのかどうなのが逆に心配になります。福祉のイメージが湧かないという方がたくさんいらっしゃるかも分かりませんが、例えば若者からすると、自分が年をとっていく上での将来の不安みたいなものの裏返しになるでしょうし、分からぬなら分からぬなりの回答が取れるということも大事だと思うので、福祉の充実という項目を意識の指標の一つとして置いておくが大事かと思います。

2のところについては、先ほどめざす姿のところに書き加えていただいた、どんな環境下にあってもというフレーズ、生まれ育った環境に左右されずということが加わりましたので、それを入れ込んでの2個目となると、ある程度のイメージがつくのではないかと思います。なので、これもしっかり残す意義があるのでなかろうかと。

3つ目は防災と防犯などですけども、先ほどから議論が出ておりますとおり、防災は緊急、非日常、非常時ということなので、市民の皆さんの意識がちょっと違う。防犯とか、日頃の救急体制であったりとか消防がどうなっているのかは、日常の暮らしの中のイメージになると思うので、そういう意味でいうと日常の防犯の意識に対する感覚と、いつ来るかも分かんない防災に備える

というところの違いを取ることも意義があるのではないかと思います。

4番は、福岡市全体の自然の豊かさという感覚と、自分がお住まいの身近なところの豊かさも、市民意識としてイメージしていることが自分の暮らしと若干違うので、そういうところを切り分けて市民意識として取ってみることが次の施策なりに生かされていくのではないかと思いますので、そういう意味でも、めざす姿でイメージして書いていることと、意識がどうなっていっているのかを追いかける意義があるのではないかと思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。委員は24項目派ということで承りました。ありがとうございます。

では、委員、お願いします。

○委員 今、24項目派ということでしたが、私は少ないほうが現実的かと。市民の方のアンケートのときに、私も研究でこういうことをよくやるんですけど、あまり多いと集中力をなくし、最後のほうは適当に真ん中の「分からない」で終わってしまう可能性があって、詳細に知れる反面バランスが難しいかなという。

いくらでも聞くことができて、あなたはその分野でどの程度知識がありますかとか、関わりありますかみたいなのが分かった上だと、結果もより深く分析できるんですが、4,000人ぐらいですか、市のアンケートは。16でも、多分、集中力が途切れやしないかなと。そうすると元からどうしても情報が落ちてしまうので、ここは譲れないというのを精査しないといけないことにはなるんですが、16でも現実は結構厳しい感じもします。だから、元の24が絶対というのではなく、ぎりぎり妥協できるまで減らすみたいな判断があつてもいいかと思います。

○松浦部会長 ありがとうございます。いわゆる4,000人の時間を奪うということにもなるので、私も公衆衛生の分野にいるんですけど、マックス10問ぐらいがちょうどいいのではないかなど、今の委員の意見に即して思いました。

必ずしも数にこだわらずに、なるべく集約して、市民の負担も含めて、かつ、取りこぼしのない形で着地点を見いだしていただけたらどうかということだとお伺いします。

委員、お願いします。

○委員 まず最初に、部会長さんに資料の配付をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○松浦部会長 ちょっと1部拝見させていただいて。

[資料確認]

○松浦部会長 配付をお願いします。委員からの一枚物の表です。

[資料配付]

○委員 私、二つの意見があります。今お配りしている資料は二つ目の意見なので、まずはちょっと聞いていただければと思います。

まず1点目なんですけど、基本計画と政策推進プランの関係について意見を申し上げます。

S D G sに掲げられた相対的貧困の削減など、具体的、客観的な目標にすべきものがありますけれども、この間、本市当局の答弁は、「それは実施計画で」と言われております。しかし、実施計画案がどんなものか、この審議会で全く見ることも検証することもできておりません。事務局のスケジュールでいけば、我々審議会委員は実施計画に関与できないまま終わるのではないかでしょうか。そうなれば、あなたがおっしゃったことは実施計画でやりますからと事務局は言い逃れながら、審議会が市長に答申した後になって実施計画をつくり、採用しますよと言ながら、この審議会の意見などは全く無視することも可能なわけです。したがって、この審議会で実施計画も見もしないまま、また、その方向性さえ確認もできないまま、基本目標の目標設定はできないという意見をまず申し上げます。

そもそも審議会に提出して審議すべきなんです、その実施計画を。参考資料の2にとじ合わせられたやつですけど、総合計画に関する規則第2条があります。総合計画とは、実施計画を含むものだとそこに書かれています。そして、参考資料の3番目、総合計画審議会規則第3条では、審議会は本市の総合計画に関し必要な事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果を市長に答申するものとするとしており、総合計画に関し必要な事項について審議できるとされています。「市長の諮問に応じて」とあるので、確かにここで答申を出せるのは基本計画だけですが、その基本計画の答申を書く上で、一体となる実施計画案を見た上で基本目標の目標を定めることは、第3条が定める基本計画に関し必要な事項そのものです。審議に必要な事項である実施計画案をこの場で当局は示すべきですが、いまだに示されていません。

さらに、本年6月市議会で日本共産党の中山市議がS D G sに掲げられた相対的貧困の削減などは、具体的、客観的な目標にすべきだと要求したら、総務企画局長はそれには答えないまま、基本計画は実施計画と一緒に推進すると述べられました。一体的に推進するというのであれば、一体的に示されない以上、審議しようがありません。

そういうと「過去に例がない」などと反論するかもしれません。しかし、実は私、全ての福岡市議会の議事録を調査しましたが、基本計画と実施計画を一体的に推進という答弁をしたのは、歴史上、今年の6月の局長答弁が初めてです。だから、一体的に示すべきだと強く求めておきます。そうでなければ、我々審議会委員は白紙委任のままここで採決を行い、決めて、そして、そうするとスケジュールの変更も求められるのにそれをやらないということになって、先ほどから言っているように我々の知らないところで物事が決まることになります。

したがって、先ほど説明の中では、総合的、多面的に毎年評価していくと言われましたけど、我々審議会は答申すれば終わりですから、そういうことで言えば、実際には政策推進プランをつくる上で、我々の役割としてはそこに関われないということになると思うので、部会長さんにおかれましては、このスケジュール感の中で、政策推進プランも一体に議論ができる手はずを整えていただけないかというお願いをしたいと思います。

二つ目、今お配りした資料について申し上げます。

この資料は福岡市の外郭団体である公益財団法人福岡アジア都市研究所の2年間にわたる総合研究の報告書からの抜粋です。その点で、基本計画の成果指標を果たして主観的指標だけにしていいのかどうかについて意見を述べます。

もちろん、私は反対です。例えば、目標1の市民意識の一つ目、誰もが尊重され、自分らしく生きるまちづくりが進んでいると思う市民の割合は、どのような政策を経てそれらが達成されるか、十分な検証がされていません。その説明も全くこの場では行われておりません。今回の素案修正案は、引き続き市民意識という主観的指標のみを用いて基本計画に入れ、客観的指標を全て取り除いた素案です。

資料を見てほしいんです。この資料は、20政令市の中で、基本計画の指標について、主観的指標と客観的指標との割合を示したものです。御覧になってお分かりのように、主観的指標が本市の基本計画の素案のように100%という都市は一つもありません。さらに、主観的指標と客観的指標の割合は、右に色つきでグラフで示されていますけど、圧倒的に客観的指標が多いのが特徴です。

私は何も主観的指標を入れたらいけないと言っているわけではありません。今まで本市でさえ客観的指標が73%だったんです。それがなぜ今度は客観的指標をゼロにし、主観的指標を100%にするのか、全く分かりません。

当のアジア都市研究所自身が、Well-beingの指標を取り入れる際の注意点として、調査期間や時間の隔たり、偏りなどによって回答が影響を受けることがあること、また、質問順序によって印象操作が可能であることは否定できないという結論を出しておらず、昨日の市議会の総務財政委員会における質疑への課長答弁でもそのことが明確になっています。このように、市民意識という主観的指標だけ100%で実施状況の進捗を見るやり方は、絶対認められません。

そもそもWell-beingについてアジア都市研究所の報告書には、主観的な幸福度を上げるためにどういう政策や政治をすればそうなるのか、ロジックモデルがまだ研究途上であることが書かれています。主観的指標は指標としては未成熟であり、少なくともそれだけが基本計画の指標として登場する上位計画は認められません。

例えば、目標4の海や山などの豊かな自然を守り生かすとともに、身近な花や緑など安らぎを感じるまちづくりが進んでいると思う市民の割合など、どうやったらその数字が上がるのか、政策効果との関係を市民に当局は説明できないと思います。市民の割合を増やすためには、やって

る感を演出し、大手宣伝会社のノウハウなどを利用してうまく見せかける宣伝さえできたら市民の思う気持ちは高まるなどという、不純な方向に進むことが見てとれると私は思います。

したがって、基本計画の全ての指標を主観的指標だけにする素案修正案には賛成することは間違ってもできません。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。まず一つ目、私の考えですけど、一体的推進と一体的審議というのは同義ではないと思っていますが、何らかの糸口的なものが提示される余裕がございましたら、そういうものについて議論してもいいのではないかと思っています。スケジュールがどのように進むかに随分ここは影響されますが、お任せいただければと思います。

次が、確かにこの資料から、私は何も見てないのでそれぞれの政令指定都市については分かりませんが、一つロジックモデルをどう考えるかというのがポイントなのかなと思います。近年、国のいろんな計画審議の場でもロジックモデルという言葉が使われていますが、うまくきれいにロジックがつながることはまだまだない状況で、この辺りは模索していく必要があるのではないかと思います。その中で主観や客観というところが検討されるべきなのではないかと思います。

今回私も、資料6の1ページ目にロジックモデルについて事務局に書いていただいて、一步踏み出した取組みというか、考え方だなというふうに思った次第です。

こちらの福岡アジア都市研究所の資料について補足があれば、事務局のほうからお願ひします。

○事務局（染井） ありがとうございます。では、配付されました資料のことで少しだけ補足をさせていただきます。

20政令市の状況がございますけれども、この中の、例えば上から二つ目に仙台市実施計画とあります。これは3年間の実施計画でございまして、同様に千葉市ですか川崎市、こういったところも実施計画です。この20政令市のうちの7都市では、そもそも基本計画に指標がありません。実施計画の中で、先ほど委員からもございましたが、この記載のように、主観指標、客観指標が併用されている状況ですので、そういう意味では、福岡市の新しい第10次基本計画には市民意識、主観指標を置きたいと思いますけれども、今申し上げたとおり、他都市ではそもそも基本計画に指標がない例も少なくないこと、それから、客観指標は、先ほどの繰り返しになりますが、実施計画の中でしっかり充実してまいりますので、どちらに書くかというより、全体でしっかり進行管理を行っていくことが重要というふうに考えています。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

○委員 全体というのは一緒に議論しなきゃおかしいですよ。言つてることがおかしい。

○松浦部会長 ありがとうございます。

気づかずにはいません。委員。

○委員 短めに。ありがとうございます。今、ロジックモデル等は不十分だということがあったので、私のほうから補足させていただきます。

先ほどの都市研究所のほうは、以前、私がアドバイスしたので、その関係でWell-beingなどを入れ込んでいただいていると理解しております。そのロジックモデルですけども、基本的にWell-beingは主観的に聞きます。先ほど委員から主観なので不十分だと言われましたけど、もちろん不十分です。なので、違う手法も同時に必要です。同時にです。ただ、一つとしては、世の中で使える、市民が満足しているかどうか、その因果関係の元は何かに関するものとしては一番いいんです。科学的にですね。統計学などを使っています。

その上で、ロジックモデルとの因果関係はどうなるかというと、先ほど私が説明しました地域のインフラの状況、自然の状況、人が住んでいるかの状況のデータとひもづけることで、統計的、科学的に因果関係を持って、ハードなインフラを含め、どの社会政策などがそれに貢献しているかも表せます。なので、ロジックフローとしては完結しています。ただ、その精度はもちろん100%ではありませんし、総じて七、八割とかなので、それだけでは不十分という批判はもちろんです。その上で、主観だけでは駄目なので、他の指標も同時に併用しながらということには賛成です。

以上です。ありがとうございます。

○松浦部会長 ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

では、委員、お願ひします。

○委員 すいません、もし視点がずれていたら、部会長、止めていただければと思いますが、この市民意識というものを掲載する理由をちょっと改めて。最初からそうしていたのか、途中からこのように市民意識を取り出したのかも含めてお願ひします。

○松浦部会長 ありがとうございます。市民意識がここに現れた経緯というか。お願ひします。

○事務局（染井） 素案として諮問させていただいた段階から市民意識については上げさせていただいておりますけれども、その経緯といいますか、考えとしましては、先ほどの資料6の1枚目で少し御説明させていただきましたように、サイズに合った指標がまず難しいという課題がござ

います。要は、子ども施策全体を測るといったときに、個別の客観的なデータで施策全体を評価するのは難しいと。先ほど待機児童数の例を申しましたけれども、そういったところがまず1点ございます。

それからもう一つが、先ほど来出ておりますWell-beingという、市民の主観に対する社会的な重要性の高まりを受けております。この新しい計画では一つのチャレンジとして、先ほど出ましたように精度がまだまだ不十分な面もあるかと思いますけれども、そういった市民の意識、実感を大切にしていくという理念の下、そういう位置づけをさせていただきたいということでございます。

○松浦部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 ちょっと私は、この市民意識が本当に必要なのかなというふうに思っていまして、例えば障がいのある方たちが、24項目案も16項目案も、果たして尋ねられてきちんと答えられる人がどれぐらいいるのか。当事者でないと答えられない質問というものも多いと思います。先になるんでしょうけど、5ページの特別支援学校などは、特にそこに通っている保護者の方や先生方や関係している方でないと答えられない質問があったりして、それを質問されたときにやっぱり分からなくなるかもしれませんし、先ほどどなたかもおっしゃっていたように、適当につけてしまう可能性もあります。果たしてこれは意味があるものなのかなというところから考えたほうがいいのかなというふうに思いました。意見です。

○松浦部会長 ありがとうございます。回答の選択肢等も工夫を検討いただければと思います。

今そちらで手を挙げていただいたのは委員ですかね。

○委員 すいません、時間もないで。資料6の4ページで、先ほど24項目派か16項目派かという話がありましたけれども、例えば、目標1の1、年齢や性の違い、国籍云々生きられるまちということは、いわば理念的なお話だと思いますが、その下の2に関しては、福祉や介護などを受けることができ、安心して暮らせるまちということは、施策的な考え方に基づいているというふうに思いますので、項目ありきというよりも、理念的なものなのか施策的なものなのかということで分けて質問されたほうがいいのではないかというふうに感じました。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。

オンラインで御参加の委員が挙手されていますね。

○委員 個々の委員の反応などで、何が言いたいかといいますと、適当に答えることの意味合いをぜひ皆さんに理解していただきたいんですね。病院でも小学校でもいいんですけど、インフラがあって、何人患者さんが来ましたとか、そのうち何人治りましたといっても、患者数が多いほどみんなが治るというわけではないですね。学校の規模が大きいからみんながいいわけでもなくて、いい教育をされた、いい病院で治されたという質のデータというのは、実は、ハードというか、客観的なデータでもなかなか分からなくて、データの質というのが非常に大きな課題です。

なので、一つのデータがあるからそれが正しい、主観だから間違いではなく、主観で適当に答えた人があったとしても、ある程度しっかりデザインされたアンケートであれば客観的に分析できます。そうすると、客観よりも主観の分析のほうがよかったです。なので、適当に答えるから駄目ということではなく、適切にデザインされたものであれば主観的なものでも政策に使うというのは必然だと思います。そういう意味で、データの質と、エラーとしてあまりきちんと答えない人がいることとは共存できると思います。

以上です。

○松浦部会長 ありがとうございます。対象者数も含めての話だと思います。またそこは改めて整理していただければと思います。

すいません、そろそろ先が見えてきたんですけど、御発言いただいている先生方。委員、いかがですか。

○委員 いろんな話を聞いていて、私も、5ページにアンケートの事例が載っていますけど、市民意識は全てこの考え方で取るんですよね。そうなった場合、例えば満足していますかと言われたときに、どこを指して満足と答えていいのか、どこを指して不満と捉えていいのか。20年以上子どもを学校に通わせていますけど、ここがすごくいい、でもここはちょっとというのがやっぱりどの年代にもあると思うので、この回答の仕方をもう少し。「どっちかな」となった方は、本当に分からぬ方と答えようがなくて分からぬ方がいると思うので、「やや満足」などのようにもう少し回答の幅を広げていただけたらもう少し変わるものではないかと思います。

以上です。

○松浦部会長 選択肢のつくり方を御検討いただければと思います。

委員、お願いします。

○委員 私からも一つ意見があって、資料6の5ページの方向性の②、分母から「わからない、無回答」を除いて再集計というところに関してですけど、最初説明を伺う前は、「わからない」や「無回答」の意見を無視すべきではないと思っていました。というのも、最初に説明を聞かずにつぶやく

と、例えば2023年の26%の満足度が76%と、すごい増えているようにしたいための統計だと受け取ってしまったからですけれども、説明を伺う中で当事者ではない人たちがいることが分かったので、具体的な項目として、4ページのほうに星印で「特に回答しづらいことが想定される項目」とあるように、回答しづらいという想定もできますし、回答しづらいというのも一つの声というか意見だと思ったので、例えば項目に、当事者ではないというか、例えば関わりを持っていないとか、「分からない」とは別に当事者ではないというか、関わりを持ってないことが分かるような項目があるといいのではと思いました。このまま、分母から「分からない」と無回答を除いて再集計というのだけを見ると、言葉が強いかもしれません、暴力的というか、分からない声は聞きませんと言っているように見えることを懸念します。

○松浦部会長 ありがとうございます。先ほど来申し上げております選択肢の工夫について、もしよろしければ他の政令指定都市でどんな選択肢でやっているか、余裕があれば見ていただけといいのではないかと思います。この辺りは社会調査の学問の中でもいろんな考え方があって、最後は「えいや」で決めるしかないところがありますが、ちょっと事務局のほうで御点検いただければと思います。

ということで、すいません、委員、しんがりということでお願いします。

○委員 どういう意図があって最後にされたのかよく分かりませんが。

いろいろ今、先生方、委員の皆様方の御意見を聞いて、なるほどなと思うことも非常に多うございました。これに限らずですけども、今回の総合計画審議会において、まず前段として福岡市の将来計画プロジェクトというものを行って、福岡市に住まういろんな方々——いろんな世代、いろんな分野に関して精通される方々の御意見をたくさんいただいた。これには、福岡市の将来について自分意識で、当事者意識を持ってそういった計画に携わってもらいたいという意図があったのではないかと思います。これから向こう10年に関しまして、その当事者たちが意識を持って福岡市に住んで、どうだったのかという意識喚起というものがもっと熟成されれば、非常にいまいちづくり、次につながるものになるのではないかと感じた次第です。

先ほどの市民意識の項目とかいろいろあろうかと思いますし、100人が100人同じ方向を向いてやれるわけでもございません。その辺りも踏まえて、福岡市に住まう我々一人一人が福岡市について当事者意識を持って感じられるような、いろんな広報活動やいろんな場面を通じて取り組んでいければなという希望を持って、これからまた携わっていきたいという気持ちになりました。

以上です。

○松浦部会長 最後に希望をいただき、ありがとうございます。広報や情報発信等を含めて、今、審議会の中での議論になっておりますが、成果物や途中経過も含めて、市民に当事者意識が

芽生えるような、あるいは共有できるような手だてを考えていただければと思います。

この辺りで審議は一旦とどめたいと思いますが、市民意識の項目数については、選択肢の在り方も含めていろいろ多岐にわたる御意見をいただきました。24項目がよろしいという考え方とか、いや、もっと少なくしてもいいのではないかとか、それぞれこれにかかる時間や負担とか、あるいはスムーズに答えられる適切なボリュームとか、いろいろあるかとは思いますが、先般、都市の成長部会も開催されて、こちらの意見も多数出たということですので、来月の総会で案を示していただけますよう調整していただければと思います。

事務局から何か補足等ございますでしょうか。全体通じてでいいですけど、ありますか。よろしいですか。

では、事務局におかれましては、本日の委員の皆様からの多種多様な御意見を踏まえ、次回に向けて検討を進めていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の審議議題につきましては終了とさせていただきます。皆様、御協力をありがとうございました。

では、マイクをお返しします。

### 3 閉会

○事務局（高橋） 松浦部会長、張副部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、福岡市総合計画審議会、生活の質部会を閉会いたします。

次回は総会となります。開催日時は、御案内していましたとおり、8月20日火曜日の13時からを予定しています。

本日の資料につきましては、机上にそのままにしておいていただければ、事務局でファイルに綴じ込み、次回の総会で御用意いたします。資料を持ち帰られる場合や郵送を御希望される方は、近くの職員にお声かけください。

それでは、忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

閉 会